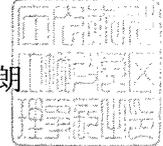


庄赤公告第4号

本土地改良区は、土地改良法第18条の規定に基づく役員選挙を次により行うので定款附属書役員選挙規定第4条第1項及び第2項の規定により公告する。

令和8年3月5日

庄内赤川土地改良区  
理事長 志田 敏朗



記

1. 選挙の期日 令和8年3月12日
2. 投票開始時刻 午後 3時
3. 投票所及び開票所 鶴岡市錦町 2-10 東京第一ホテル鶴岡「鳳凰の間」
4. 選挙する理事

被選挙区	被選挙区域	理事数
第9被選挙区	総代の選挙区第9選挙区に掲げる区域	1人

5. 投票用紙に記載すべき理事の数 1人
6. その他
  - (1) 理事に立候補しようとする者は、3月6日までにその旨を書面でこの土地改良区に届けてください。(届出用紙は本区にあります。)
  - (2) 候補者の届出は平日午前8時30分から午後5時までの間に行ってください。